

24年度陸前高田市産業まつり

や 広 報
うくせん

たかた

2012年(平成24年)

12月1日号

No.902

◆巻末
派遣職員紹介～大原康弘さん(京都市)

基幹産業の復興も着実に 産業まつりに多くの来場者

収穫の秋本番の11月4日、2年ぶりとなる産業まつりが第一中学校仮設グラウンドで行われ、約1万人が会場に詰め掛け、旬の食材などを堪能しました。

出店ブースには広田湾漁業協同組合や産直などが軒を連ね、ホタテ焼きやイカ焼きのコーナーには長い行列ができるほどの盛況ぶり。本市に職員を派遣している名古屋市と佐賀県武雄市のご当地名物やキャラクターもまつりを盛り上げました。

一般会計は震災復旧事業などによる増で前年度比約二・八倍に

平成23年度

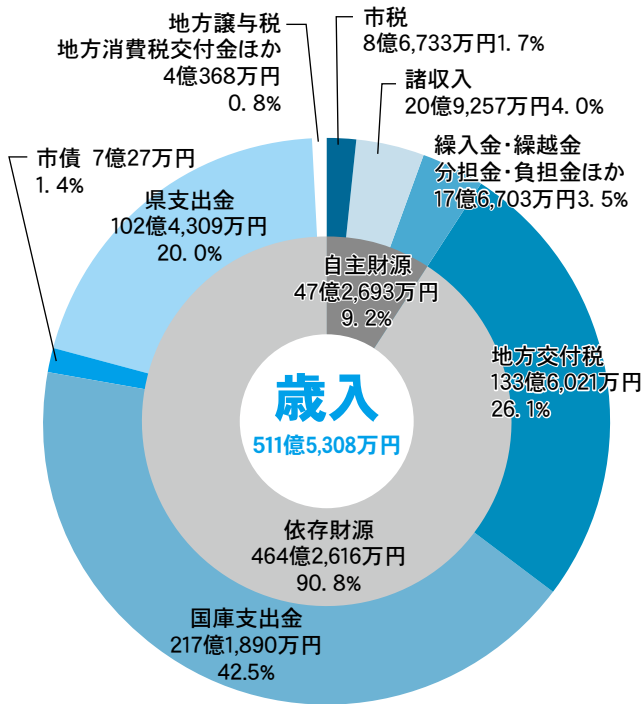
決算報告

平成二十三年度の一般会計歳出は、約四百五十一億八千万円で、前年度より約三百三十四億円増加しました。特に、震災にかかるがれき処理により、衛生費が大幅な増となったほか、災害復旧費が前年度比で約三十一倍の増となっています。

歳入

平成二十三年度一般会計の歳入決算総額は、約五百十一億五千万円で、前年度と比較して約三百九十億円、32.1.7割の増となりました。

構成比は、国庫支出金が歳入総額の42.5割を占め、以下、地方交付税26.1割、県支出金20.0割の順となっています。また、自主財源は約四十七億三千万円で、前年度と比較して64.0割増加し、歳入総額に占める割合では



歳出

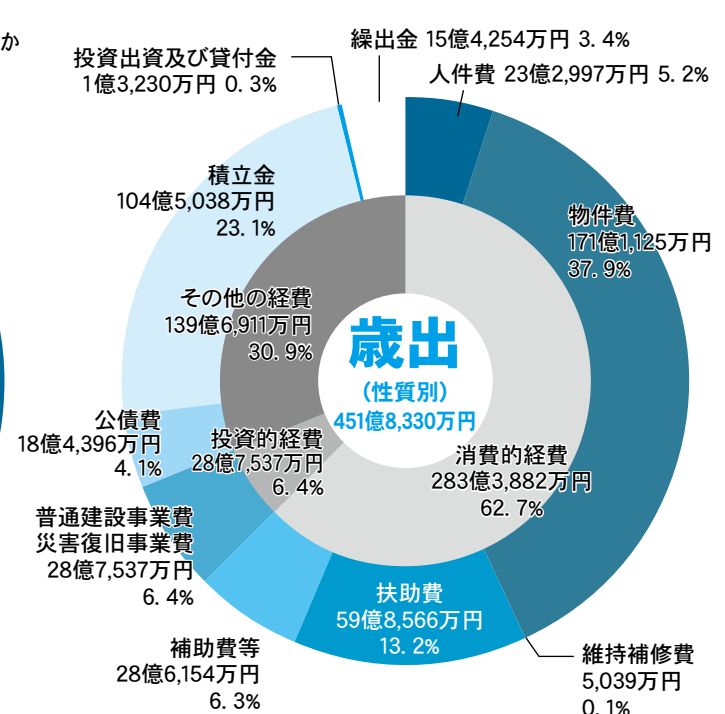
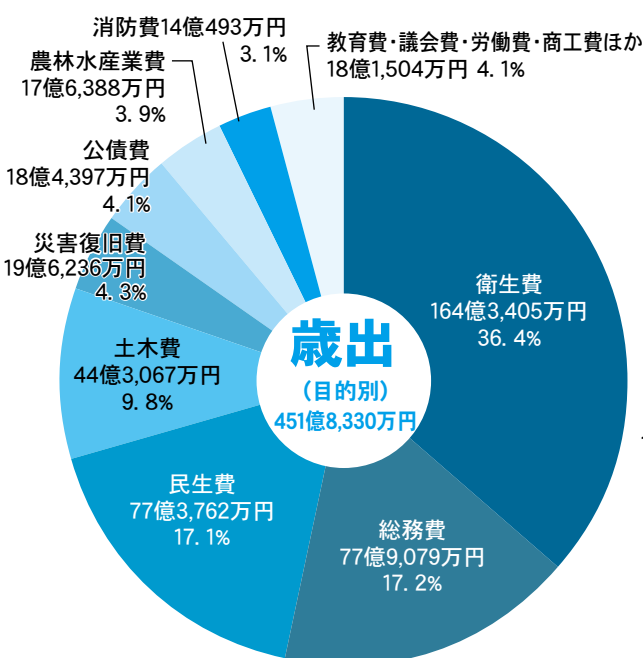
平成二十三年度の一般会計の歳出決算総額は約四百五十一億八千万円で、前年度と比較して約三百三十四億円の増となりました。

歳出の目的別による分類の構成では、衛生費が36.4割と最も高く、次いで総務費17.2割、民生費17.1割の順となりました。

総務費は、東日本震災復興基金積立金の増などにより、52.4.1割の増となりました。

衛生費は、災害等廃棄物処理事業費の増などにより、24.80.3割の増となりました。

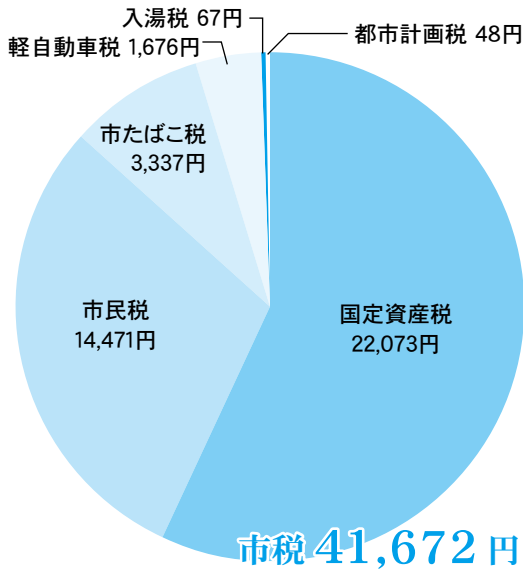
災害復旧費は、防災行政無線災害復旧事業費の増などにより、311.0.7割の増となりました。



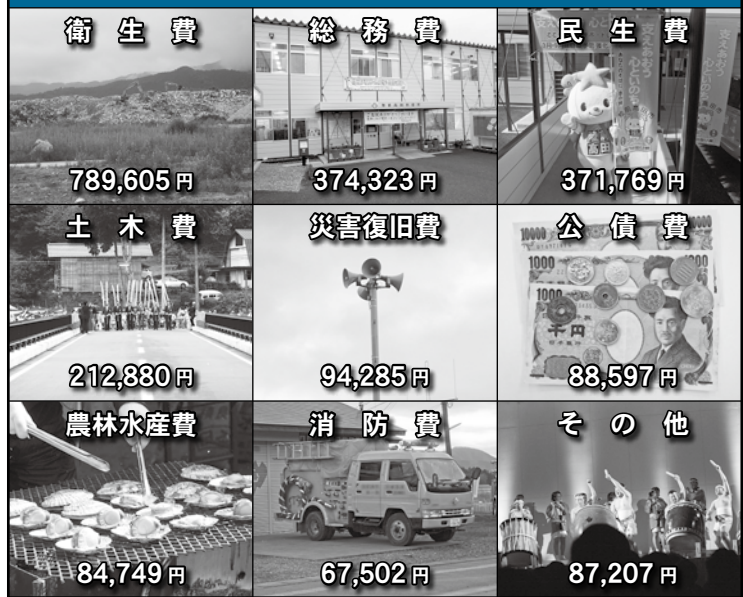
市民1人あたりの決算額

※平成24年3月31日現在の人口は20,813人

市民1人あたりの負担したお金



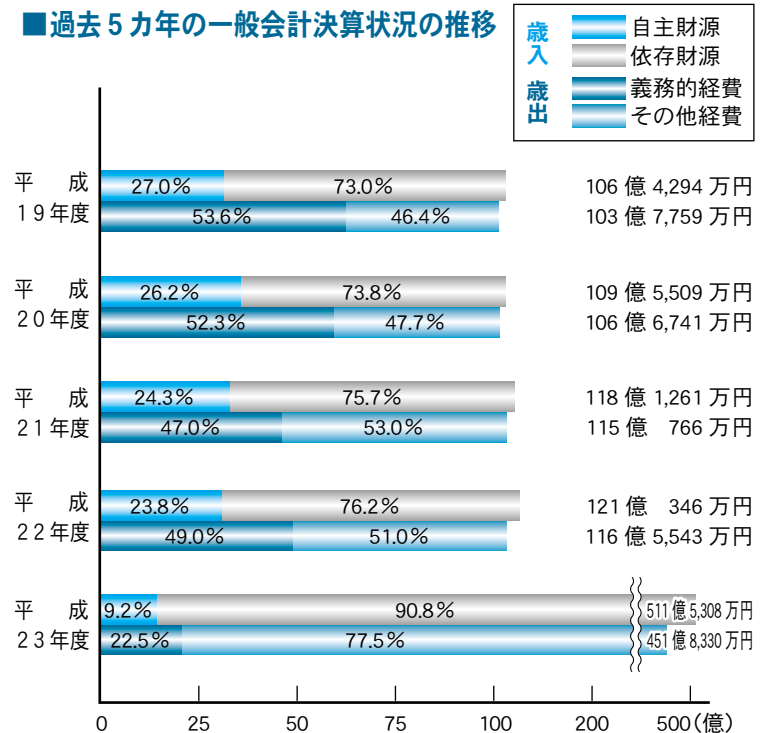
市民1人あたりに使われたお金 (一般会計) 合計 2,170,917円



一般・特別会計の決算額

区 分		歳 入	歳 出	差引残高
一 般 会 計		511億5,308万	451億8,330万	59億6,978万
特 別 会 計	下 水 道 事 業	11億7,090万	11億5,497万	1,593万
	農業集落排水事業	3億7,037万	3億2,037万	5,000万
	漁業集落排水事業	2億5,502万	2億884万	4,618万
	国民健康保険	33億5,404万	31億1,694万	2億3,710万
	診療施設勘定	2億1,125万	2億1,125万	0
	後期高齢者医療	1億3,557万	1億3,557万	0
	介護保険	20億4,172万	19億9,170万	5,002万
	介護サービス事業勘定	697万	697万	0
小 計		586億9,892万	523億2,991万	63億6,901万
繰入繰出重複額		12億2,466万	12億2,466万	0
合 計		574億7,426万	511億525万	63億6,901万

過去5カ年の一般会計決算状況の推移



【財政用語メモ】

- ▽自主財源：市税や各種使用料など、市独自で収入できるもの。
- ▽依存財源：国や県からの交付金や借入金など。
- ▽地方交付税：市の財政力に応じて国から交付されるもの。一般財源とされ、その使い道に制限がない。
- ▽市債：事業を行うための長期借入金。単に借金としての性格だけでなく、住民負担を後年度にも残し、世代間で負担を公平にするための調整機能を合わせ持つ。
- ▽投資的経費：道路や橋、学校の建設など、行政水準の向上に直接寄与する経費。公共施設整備にどれだけ重点を置いているかを図るのに有効な歳出区分。
- ▽国庫、県支出金：市が行う事業への国、県からの補助金。
- ▽扶助費：社会保障制度などに基づいて支出する経費。
- ▽積立金：財政運営などのために、一時的に積み立てておくもの。
- ▽特別会計：特定の事業を行う場合や、特定の歳入歳出を充てる場合、一般会計とは別に収支整理を行っているもの。
- ▽繰入繰出重複額：各会計間で繰り入れたり、繰り出したりした金額。それぞれの会計決算額を合計するとこの額が重複し、決算額が増えるため差し引いて純決算額を算出する。

● 災害情報や生活に密着した話題を提供しています ●

陸前高田災害FM開局1周年



陸前高田災害FM（周波数80.5MHz）は、12月10日で開局から1年を迎えます。昨年来、多くの市民の皆さんに出演いただくと同時に番組も増え、ますます元気に放送中です。現在の番組表と各番組の紹介を掲載します。今後も災害FMをどうぞよろしくお願いします。

NPO法人陸前高田市支援連絡協議会AidTAKATA 代表：村上 清

■ 陸前高田災害FMの番組紹介 ■

情報エブリィ・陸前高田 (月～土曜 9時・17時生放送) 陸前高田市内の情報をお届けする情報番組です	ラジオ広報りくぜんたかた ラジオ広報おおふなと (月～土曜 10時・13時・18時) 気仙二市の行政関連情報です	戸羽市長に聞く！ (土曜 15時・月1回生放送) 戸羽市長とAidTAKATA代表・村上清の対談番組
いわての昔ばなし (月曜 14時) 市内の朗読ボランティアによる岩手県の昔話です	外国語放送の時間 (火曜 14時) 中国語と英語による番組です	佐々木亮平先生と岩室紳也先生の「元気の達人講座」 (水曜 14時) 元気になる健康番組です
松野サカエの「はまってけらいん かだってけらいん」 (木曜 14時・月1回) 玄米ニギニギ体操でおなじみの松野さんの人生トーク	気仙のじいちゃん 気仙のばあちゃん 昔がたり (金曜 14時) 市内のおじいちゃん、おばあちゃんからお話をお聞きします	まっくとふっとの「今、伝えたいこと」 (土曜 14時) 市内の若者2人組まっくと君とふっと君の音楽番組です
川柳575便 (月曜 15時) 仙台シティエフエム（ラジオ3）制作の川柳番組	シリーズ支援活動 in 陸前高田 (火曜 15時・不定期) 市内で支援活動などをされている人々を紹介します	榎ありさの「そのけ そのけ 姫が通る！」 (第2・第4火曜 15時) 歌手の榎さんのトーク番組
はちまるゴーゴー生ワイド (水曜 15時・月2回生放送) 市内の店舗や仮設自治会の取り組みなどを紹介する番組です	ラジオ復興寄席 (木曜 15時) 一般社団法人落語協会が提供する落語番組です	みなみの福興ラジオ (土曜 15時) 中学生パーソナリティ・みなみちゃんのトーク番組

※市議会（定例会・臨時会）の開催日は、生中継があります（通常10時～16時）。自宅で市議会の内容を聴くことができますので、ぜひ災害FMを試聴してください。

※災害FMでは、平日19時から翌朝9時まで各番組の再放送をお送りしています。

※なお、災害FMのアンテナは仁田山山頂（小友町）にあります。仁田山から電波が届きにくい一部地域は現在、受信が難しい状況ですのでご了承ください。

【連絡先】

住所：〒029-2205 陸前高田市高田町字荒沢66-1 陸前高田災害FM

ファクス専用番号：0192-47-3456 メールアドレス：rikuzentakata.fm@gmail.com

※電話での対応はできかねますので、ファクスまたは電子メールで問い合わせください。

● 陸前高田災害FM・番組表 ●

(2012年12月現在)

時 間	月 ～ 土	日
9 : 0 0	情報エブリィ・陸前高田（生放送） ～陸前高田市内の情報、団体 / 企業などからのお知らせ・イベント情報・お天気情報など～（60分）	★再放送タイム (過去の番組の再放送)
10 : 0 0	ラジオ広報りくぜんたかた ～陸前高田市役所からの行政情報など～（30分）	
10 : 3 0	ラジオ広報おおふなと（気仙二市共通のお知らせ） ～大船渡市役所からの行政情報など～（30分）	
11 : 0 0	音楽タイム（演歌・歌謡曲）	
12 : 0 0	情報エブリィ・陸前高田（再放送）	
13 : 0 0	ラジオ広報りくぜんたかた（再放送・30分）	
13 : 3 0	ラジオ広報おおふなと（両市共通）（再放送・30分）	
14 : 0 0	月：いわての昔ばなし（読み聞かせサークル・ささ舟による朗読） 火：外国語放送の時間（中国語と英語による高田の情報番組） 水：佐々木亮平先生と岩室紳也先生の「元気の達人講座」 木：松野サカエの「はまってけらいん かだってけらいん」（月1回） 金：気仙のじいちゃん気仙のばあちゃん昔がたり 土：まっくとふっとの「今、伝えたいこと」（高田の若者の番組）	★市議会中継 ※市議会の日は全時間、生中継放送をします
15 : 0 0	月：川柳575便（番組提供：仙台ラジオ3） 火：シリーズ支援活動 in 陸前高田（第1・3火曜日） 火：榎ありさの「そこのけそこのけ姫が通る！」（第2・4火曜日） 水：はちまるゴーゴー生ワイド！陸前高田（月2回・生放送） 木：ラジオ復興寄席（番組提供：一般社団法人落語協会） 土：みなみの福興ラジオ（中学生パーソナリティ番組） 土：戸羽市長に聞く！（市長対談：毎月第2土曜・生放送）	
16 : 0 0	月～土：音楽タイム（歌謡曲・J-POP） 土：ワンスターちゃんねる（大船渡の若者たちの番組・第1土曜日）	★特別番組 ※市内の祭り、イベントなどを生中継でスタジオとつなぐ特別番組も放送しています (例：うごく七夕、けんか七夕、木炭まつりなど)
17 : 0 0	情報エブリィ・陸前高田（生放送） ～陸前高田市内の情報・お知らせなど～（60分）	
18 : 0 0	ラジオ広報りくぜんたかた（再放送・30分）	
18 : 3 0	ラジオ広報おおふなと（両市共通）（再放送）	
19 : 0 0 ↓ 9 : 0 0	再放送タイム（過去の番組の再放送） 月曜日～金曜日（夜19:00～翌朝9:00） 土曜日・夜19:00～月曜日・朝9:00	

【連絡先】

■お便りは、
〒029-2205
岩手県陸前高田市
高田町荒沢66-1
陸前高田災害FM
■メールは、
rikuzentakata.fm
@gmail.com
■ファクスは、
47-3456です

【壁などに貼り活用してください】

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

12月16日(日)午前7時～午後7時 投票

11月16日に衆議院が解散したことにより、12月16日に衆議院議員総選挙が行われ、これにあわせて最高裁判所裁判官国民審査も同時に行われます。

投票は、午前7時から午後7時まで、市内24カ所の投票所で行われます。あなたの大切な一票です。棄権せず、必ず投票しましょう。

また、投票日に投票所へ行けない人は、期日前投票、不在者投票をしましょう。

投票できる人は

今回の選挙で投票できる人は、本市に居住している平成四年十二月十七日以前に生まれた人です。

ほかの市町村から転入してきた場合、平成二十四年九月三日までに転入の手続きを済ませ、引き続き居住していることが必要です。

市内で転居した人で、十一月二十七日以降に転居の届出をした人は、転居前住所地の投票所での投票になります。

入場券を忘れずに

入場券は、十二月七日ごろに郵便で皆さんの元に届く予定です。

入場券には氏名や住所・性別・投票所などが記載されています。届いたらすぐに記載内容を確認し、間違っているところがあった場合は、選挙管理委員会まで連絡してください。

入場券は、投票日まで大切に保管し、当日は忘れずに持参してください。

なお、入場券を紛失した場合や、入場券がない(届かない)場合でも、本人確認を

た上で投票できますので、当日投票所の受付に申し出てください。

三つの投票を行います

候補者名で投票する「小選挙区選出議員選挙」、政党名で投票する「比例代表選出議員選挙」、やめさせた方がよいと思う裁判官に×印をつける「最高裁判所裁判官国民審査」の三種類の投票を行います。

学生の皆さんはご注意ください

学生などで、本市に住民登録をしていますが、実際には、ほかの市町村に居住している人は、住所がないと判断され投票できない場合がありますので、注意してください。

投票所一覧

投票区	投票場所	投票区	投票場所
高田第1	市立高田小学校	米崎第1	市立米崎中学校
高田第2	高田町和野会館	米崎第2	米崎町和方会館
高田第3	高田町小泉公民館	米崎第3	自然環境活用センター(米崎コミセン)
高田第4	市立第一中学校	矢作第1	旧矢作町財産区事務所
気仙	漁村センター(長部コミセン)	矢作第2	下矢作多目的研修センター(下矢作コミセン)
広田第1	市立広田小学校	矢作第3	生出多目的集会センター(生出コミセン)
広田第2	広田町中沢浜公民館	矢作第4	矢作町小黑山公民館
広田第3	広田町太陽公民館	矢作第5	雪沢地域文化伝承会館
広田第4	広田町小袖公民館	竹駒	定住促進センター(竹駒コミセン)
広田第5	広田町根岬集会所	横田第1	横田町第2区部落会館
小友第1	ふるさとセンター(※)(小友コミセン)	横田第2	横田基幹集落センター(横田コミセン)
小友第2	小友町矢の浦公民館	横田第3	横田町第6区町内会館

(※) 小友第1投票区の投票場所は、昨年の選挙(岩手県知事、県議会議員及び陸前高田市議会議員選挙)から変更しています。

十二月十六日に投票所に行けない人は

期日前投票 不在者投票 を忘れずに

期日前投票 不在者投票 について

投票日に投票所に行くことができない人のために、期日

期日前投票の時間と場所

期間 12月5日(水)～15日(土)

※最高裁判所裁判官国民審査は
12月9日(日)から投票できます。

時間 午前8時30分～午後8時

場所 市役所3号棟1階 第1会議室

期日前投票できる人は

投票日に次のような理由で投票所に行くことができない人は、期日前投票を行うことができます。

- ・仕事やレジャー、冠婚葬祭などが予定されている人
- ・用務や事故などで自分の投票区の区域外にいる人
- ・病気やケガ、出産などのため歩行が困難な人

ただし、投票する時点でまだ十九歳の人については、期日前投票ではなく不在者投票をすることになります。なお、

入場券が配布された人は入場券を持参してください。

市外に滞在している人は

出稼ぎや出張などのため、ほかの市町村に長期滞在している人で、投票日に本市で投票できない人は、滞在している市町村の選挙管理委員会です。不在者投票ができます。

陸前高田市選挙管理委員会委員長あてに直接または郵便で投票用紙を請求してください。本人の意思に基づき代理人が請求することもできます。

請求に基づき本人あてに投票用紙を郵送しますので、滞在中に市町村の選挙管理委員会に持参し、投票してください。郵送のため日数がかかりますので、手続きは早めに行ってください。

市外に一時避難している人は

震災により市外に避難している人で、投票日に本市で投票できない人は、本市で期日前投票または避難先の市町村選挙管理委員会です。不在者投票ができます。

不在者投票をする場合の投票用紙の請求方法などは、前

記の「市外に滞在している人は」と同様です。

ただし、避難先に住民登録を移した人で、避難先の市町村の選挙人名簿に登録されている人は避難先の市町村での投票となります。

身体に障がいのある人は

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている人や介護保険の要介護認定を受けている人で、その障がい(要介護)の程度が一定の基準にあてはまる人は、郵便等による不在者投票ができます。

郵便等による不在者投票をする場合は、前もって郵便等投票証明書の交付を受け、投票用紙を請求する際は、その証明書を添えて行わなければなりません。

投票用紙の請求は、投票日の四日前(十二月十二日)までに行う必要があります。

証明書には有効期限がありますので、期限が切れている場合は、改めて証明書の交付を受けてください。

また、上肢または視覚の障がい(程度が一定の基準にあてはまる人は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出をした

代理記載人に、代理投票をさせることができます。代理記載人の届け出は、事前に手続きを済ませる必要があります。早めに手続きをしてください。

病院や老人ホームなどに入院(所)している人は

不在者投票所の指定を受けている病院や老人ホームなどに入院(所)している人は、その施設で不在者投票ができますので、入院(所)している施設に確認してください。

開票状況の参観

開票は、午後八時三十分から市立第一中学校体育館で行います。入場は午後七時四十五分からです。

本市の有権者は、この開票状況を参観することができます。参観を希望する人は、必ずスリッパなどの上履きを持参してください。なお、会場の都合により、参観できる人は先着順で二百人までです。

選挙に関する問い合わせは

選挙管理委員会(内線

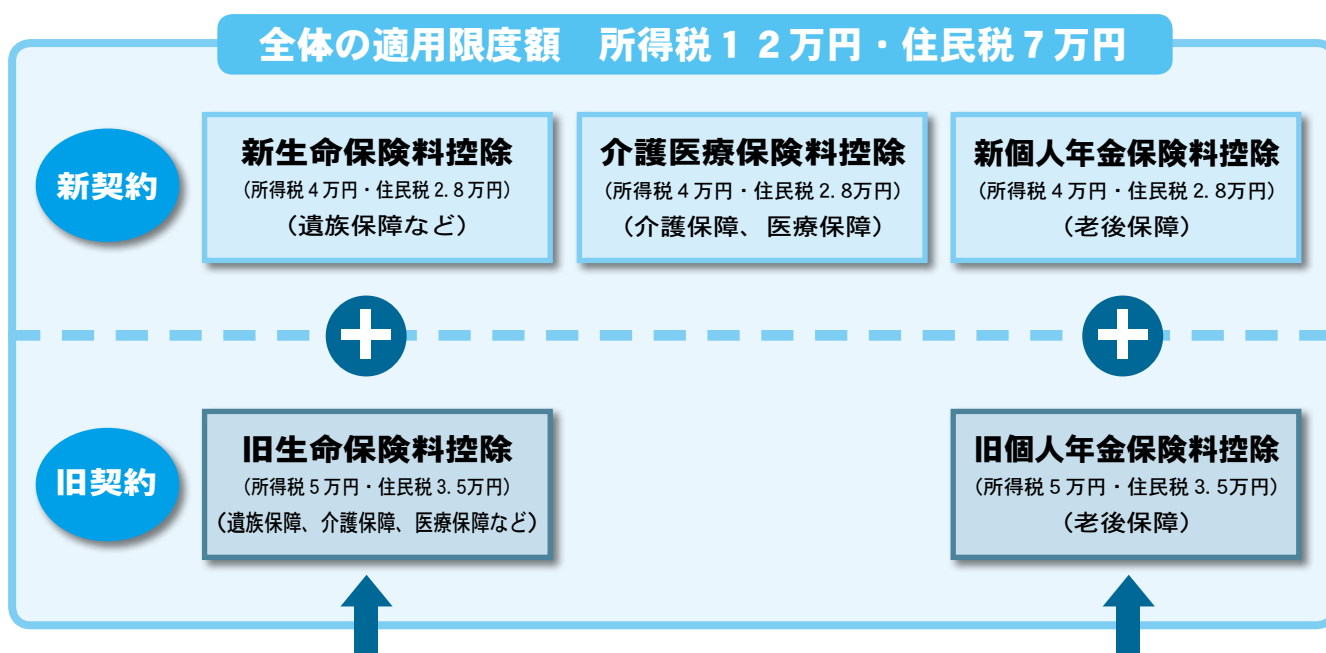
320)まで。

生命保険料控除が変わります

生命保険、医療保険、介護保険などを対象とした一般生命保険料控除の枠を分離し、医療保険、介護保険を対象とした介護医療保険料控除が新たに設けられました。

平成 24 年 1 月 1 日以降に締結した保険と平成 23 年 12 月 31 日以前に締結した保険では、生命保険料控除の取り扱いが異なりますので注意してください。

◎生命保険料控除の概要



※新契約と旧契約の双方について控除を受ける場合の限度額は、所得税 4 万円、住民税 2.8 万円。

(1) 平成 24 年 1 月 1 日以後に締結した保険契約等（新契約）にかかる生命保険料控除

それぞれの控除の適用限度額：所得税 40,000 円、住民税 28,000 円

3 つの控除を合計した適用限度額：所得税 120,000 円、住民税 70,000 円

控除額の計算方法については左ページの計算方法①をご覧ください。

※なお、平成 24 年 1 月 1 日以降に更新した保険契約も新契約の対象となります。

(2) 平成 23 年 12 月 31 日以前に締結した保険契約等（旧契約）にかかる生命保険料控除

それぞれの控除の適用限度額：所得税 50,000 円、住民税 35,000 円

2 つの控除を合計した適用限度額：所得税 100,000 円、住民税 70,000 円

控除額の計算方法については左ページの計算方法②をご覧ください。

(3) 新契約と旧契約の双方について保険料控除の適用を受ける場合の控除額

新契約と旧契約の双方について一般生命保険料控除、または個人年金保険料控除の適用を受ける場合は、それぞれ次に掲げる金額の合計額（1 + 2）になります。

1. 新契約の支払保険料等につき、上記（1）の計算式により計算した金額

2. 旧契約の支払保険料等につき、上記（2）の計算式により計算した金額

※上記（2）の控除適用限度額にかかわらず、

それぞれの控除の適用限度額：所得税 40,000 円、住民税 28,000 円

全体の控除を合計した適用限度額：所得税 120,000 円、住民税 70,000 円

【問い合わせ先】 税務課市民税係（内線 100～102）

【計算例】

旧制度で「一般生命保険料控除」「個人年金保険料控除」それぞれ所得税で50,000円の控除を受けていて、新制度の対象になる平成24年1月に新たに介護医療保険を契約（年間払込保険料は80,000円超）。

平成24年以後の保険料控除額は次のとおりです。

（1）従来どおり「一般生命保険料控除」「個人年金保険料控除」の控除額は、旧制度の対象となるのでそれぞれ所得税で50,000円、住民税で35,000円。

（2）平成24年に契約した介護医療保険は「介護医療保険料控除」の対象となり、新制度の対象となるので控除額は所得税で40,000円、住民税で28,000円。

（3）最後に3つの保険料控除を合計します。

<所得税の場合>

	一般生命保険料	介護医療保険料	個人年金保険料
旧制度の控除額	50,000円（従来どおり）	—	50,000円（従来どおり）
新制度の控除額	—	40,000円	—

3つの保険料控除を合わせた適用限度額は120,000円なので、所得税の控除額は**120,000円**。

<住民税の場合>

	一般生命保険料	介護医療保険料	個人年金保険料
旧制度の控除額	35,000円	—	35,000円
新制度の控除額	—	28,000円	—

3つの保険料控除を合わせた適用限度額は70,000円なので、住民税の控除額は**70,000円**。

①新契約にかかる生命保険料控除額の計算方法

所得税の生命保険料控除額		住民税の生命保険料控除額	
年間の支払保険料等	控除額	年間の支払保険料等	控除額
20,000円以下	支払保険料等の全額	12,000円以下	支払保険料等の全額
20,000円超 40,000円以下	支払保険料等 × 1/2 + 10,000円	12,000円超 32,000円以下	支払保険料等 × 1/2 + 6,000円
40,000円超 80,000円以下	支払保険料等 × 1/2 + 6,000円	32,000円超 56,000円以下	支払保険料等 × 1/4 + 14,000円
80,000円超	一律40,000円	56,000円超	一律28,000円

②旧契約にかかる生命保険料控除額の計算方法

所得税の生命保険料控除額		住民税の生命保険料控除額	
年間の支払保険料等	控除額	年間の支払保険料等	控除額
25,000円以下	支払保険料等の全額	15,000円以下	支払保険料等の全額
25,000円超 50,000円以下	支払保険料等 × 1/2 + 12,500円	15,000円超 40,000円以下	支払保険料等 × 1/2 + 7,500円
50,000円超 100,000円以下	支払保険料等 × 1/4 + 25,000円	40,000円超 70,000円以下	支払保険料等 × 1/4 + 17,500円
100,000円超	一律50,000円	70,000円超	一律35,000円

◎平成24年度住民税（平成23年分所得税）から扶養控除が見直されています

平成24年度住民税（平成23年分所得税）から16歳未満の扶養親族の控除が廃止され、16歳以上19歳未満の扶養親族の控除額上乘せ部分が廃止されました。

16歳未満の人について「扶養控除」を計上することはできなくなりますが、市県民税の非課税限度額を計算するため、16歳未満の扶養親族としている人についても、市に申告する必要があります。

この申告が漏れると、今まで非課税だった人および均等割額のみ負担していた人の住民税額が増えてしまう場合がありますので、年末調整や申告時に記入漏れがないよう注意してください。詳しくは、市ホームページにも掲載しています。

12月中旬が受付期間です

平成25年度 保育所(園)入所申込

市は、平成25年度の保育所・園（以下、保育所）の入所申込の受け付けを12月10日（月）から始めます。

保育所には、①就労、②出産、③疾病、④看護などの理由により、家庭内で児童を保育できない場合に入所することができます。なお、平成25年度4月以降の月からの入所を希望する人も申し込みをお願いします。

また、竹駒保育園は平成25年4月より現在建設中の新園舎で保育を実施する予定です。

▽申込方法 申込書や各種提出書類は、市内の保育所と社会福祉課で、12月7日（金）から配布し、12月10日（月）から12月21日（金）まで受け付けを行います（土日祝日を除く）。

▽保育料 保育料は「平成24年中所得にかかる所得税」または「平成24年度市民税」の額で決定されます。下記の徴収基準表を参考にしてください。

詳しくは、申込用紙とともに配布される「保育所（園）入所申し込み案内」、または、社会福祉課児童福祉係（内線235）および各保育所まで。



▽保育所（園）所在地および連絡先

保育所（園）名	所 在 地	電 話
高田保育所	米崎町字川内128番地2	54-3157
小友保育所	小友町字柳沢前114番地	56-2800
長部保育所	気仙町字牧田8番地	55-3031
矢作保育所	矢作町字二又20番地4	58-2204
広田保育園	広田町字天王前52番地	56-3000
米崎保育園	米崎町字川内140番地1	55-3047
横田保育園	横田町字黄金山44番地	59-2023
竹駒保育園※	竹駒町字館44番地（竹駒コミセン敷地内）	55-4345
下矢作保育園	矢作町字諏訪44番地	55-2523
市外の保育所	（社会福祉課で受け付け）	54-2111

※竹駒保育園の入所受付は仮設園舎、面接は旧竹駒保育園（竹駒コミセン向かい）で行います。

■平成24年度保育料徴収基準表（参考）

階層区分	適 要	3 歳未満児	3 歳児	4 歳以上児
A	生活保護世帯	0	0	0
B	非課税世帯	6,000	4,000	4,000
特B	非課税世帯のうち母子世帯など	0	0	0
C 1	市民税均等割のみ	13,000	10,000	10,000
C 2	市民税所得割 1 円～ 5,000円未満	16 000	13,000	13,000
C 3	市民税所得割 5,000円以上	18,500	15,500	15,500
D 1	所得税 2,000円未満	21,000	18,000	18,000
D 2	所得税 2,000円～ 5,000円未満	24,000	21,000	21,000
D 3	所得税 5,000円～ 10,000円未満	26,000	23,000	23,000
D 4	所得税 10,000円～ 20,000円未満	28,000	25,000	25,000
D 5	所得税 20,000円～ 40,000円未満	30,000	27,000	27,000
D 6	所得税 40,000円～ 71,000円未満	33,000	30,000	28,500
D 7	所得税 71,000円～ 103,000円未満	36,000	33,000	
D 8	所得税 103,000円～ 413,000円未満			
D 9	所得税 413,000円以上			

※平成25年度保育料は変更になる場合があります。

● “人と人とのつながりがこころを癒やす” ●

「はまってけらいん かだってけらいん運動」を推進します

(はまって＝加わり一緒になって、かだって＝(語)お話をする)



◆陸前高田市保健医療福祉未来図会議

この会議は、震災後、本市にかかわる保健・医療・福祉関係者（全国からの応援チームや他分野の関係者を含む）が一堂に会し開催されてきたもので、本市の保健医療福祉の現状と課題を共有し、復興に向けた直近の対策から未来像を議論する場となっています。この会議の中で陸前高田市保健医療福祉未来図推進運動の一環として、「はまってけらいん、かだってけらいん運動」が提唱されました。

☆集い・話すことで…

今回の震災で、市内に住んでいる人、本市にかかわりのある人誰もが、さまざまなストレスを抱え続けています。ストレスの克服と聞くと、「カウンセリング」や「こころのケア」といったものを想像してしがちです。しかし、それらとともに効果的かつ重要なことは、一人ひとりが誰かと言葉を交わし、気が付けばお互いの心を癒しているという時間や場所があることです。

☆「はまってけらいん、かだってけらいん運動とは」…

「はまってけらいん、かだってけらいん運動」は、日常生活の中（食卓、買い物、井戸端会議、病院の待合室など）のあらゆる場面やイベントなど、人が集まる機会に、はまって（集まって・加わり一緒になって）かだる（語る・話をする）ことを目指しています。この実現のために、特別な場所ではなく、人が集うさまざまな場面で、人の輪の中にはまり、かだるということが自然と生み出される場づくりを目指し、そのことが「大切な、大事なこと」と市民の皆さんで共有できるようにしていきたいと考えています。

☆この運動を広げるために…

「はまってけらいん、かだってけらいん運動」を広く市民に広げるために、各集会施設や事業所だけではなく、人が集い、語るさまざまな場に「のぼり旗、ステッカー」を設置・掲示し、この運動の周知を図っていきます。皆さんの積極的な参加、協力をお願いします。

健康生活調査を実施しています

震災後1年半以上経過する中で、被災者を中心に2回の健康生活調査を実施してきました。今回の調査は、住宅が被災していない住民を対象に健康・生活の状況把握を行います。生活・医療・福祉の面などにおいて、困難な状況に直面している住民に対して適切なサービスを提供するため、関係機関との連携を密にするとともに、家庭訪問によって「こころのケア」の一助とすることを目的に9月から実施しています。この調査は、県内の市町村および全国の保健師ボランティアなどの協力により実施されています。これも「はまってけらいん、かだってけらいん運動」の一環として位置づけられていますので、訪問する保健師などと一緒にかだってみましょう。

【今後の訪問調査日程】

原則は金曜日から月曜日に随時実施し、各月に強化週間として下記の日程により集中して実施することとしています。調査の日程は下表のとおりです。

月	日 程	備 考
12月	21日(金)、22日(土)、23日(日)、24日(月)	※1. 調査地域については、調査の進捗よく状況により決定します。 ※2. 訪問調査にあたっては、皆様のご協力をお願いします。
1月	11日(金)、12日(土)、13日(日)、14日(月)	
2月	8日(金)、9日(土)、10日(日)、11日(月)	
3月	8日(金)、9日(土)、10日(日)、11日(月)	

【問い合わせ先】健康推進課保健係（内線242）

第46回 陸前高田市民芸術祭

展示部門作品募集

市民芸術祭実行委員会では、市民芸術祭展示部門作品展に出品する作品を広く募集します。

▽展示期間 平成25年2月9日(土)～2月10日(日)

▽展示会場 米崎コミセン

▽応募資格 市内に在住または勤務する人。もしくは、賛助会員と認められる人(震災後、他市町村に避難のため転出した人も対象とします)。

▽申込方法 市民芸術祭事務局(市芸術文化協会、生涯学習課)に用意してある出品票に必要事項を記入のうえ、提出してください。

▽申込締切 平成25年1月11日(金)

▽会場設営・作品展示作業 平成25年2月8日(金)午後1時30分～

▽会場撤去・作品搬出作業 平成25年2月11日(月)午前9時～

部 門	点数	規 格 な ど	部 門	点数	規 格 な ど
洋 画	2	100号以内	川 柳	2	雑詠句
日 本 画	2	指定なし	写 真	2	4つ切～全倍・吊り下げ可能なパネル
水 墨 画	2	指定なし	銘 石	2	指定なし
ちぎり絵	1	指定なし	陶 芸	2	指定なし
切 絵	1	指定なし	彫 刻	2	指定なし
絵 手 紙	1	幅90cm以内	手 芸	1	指定なし
書 道	1	全紙以内・表装・表具・釈文	生 花	1	指定なし
俳 句	2	当季雑詠句	フラワーアレンジメント	1	指定なし
短 歌	2	雑詠歌			

- ・各部門とも題材は自由です。
- ・その他創作作品や規格外の作品を出品したい場合は、同事務局まで問い合わせください。
詳しくは、同事務局(市芸術文化協会内線263、生涯学習課内線254)まで。

● 第一中学校敷地内で診療しています ●

岩手県医師会高田診療所

12月の診療日程

岩手県医師会では、第一中学校体育館西側で診療所を開設しています。12月の診療日程は下表のとおりです。

期 日	診療(受付)時間	診 療 科
12月 6日(木)	15:00～18:00	内科系、外科系、小児科、子どもの心
12月 8日(土)	15:00～18:00	内科系、外科系、心療内科
12月 9日(日)	11:00～16:00	内科系、外科系、小児科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科、心療内科
12月12日(水)	15:00～18:00	外科系、小児科、皮膚科(要予約)
12月13日(木)	15:00～18:00	内科系、外科系、小児科
12月15日(土)	15:00～18:00	内科系、外科系、小児科、心療内科、子どもの心
12月16日(日)	11:00～16:00	内科系、外科系、小児科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科、心療内科
12月19日(水)	15:00～18:00	泌尿器科、子どもの心、皮膚科(要予約)
12月20日(木)	15:00～18:00	内科系、小児科
12月22日(土)	15:00～18:00	内科系、外科系、小児科、心療内科、子どもの心
12月23日(日)	11:00～16:00	内科系、外科系、小児科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科、心療内科
12月24日(月)	11:00～16:00	外科系、小児科
12月26日(水)	15:00～18:00	外科系、小児科、子どもの心、皮膚科(要予約)
12月27日(木)	15:00～18:00	外科系、小児科
12月29日(土)	11:00～16:00	外科系
12月30日(日)	11:00～16:00	外科系、小児科

※1. 子どもの精神的なサポートを目的として、県内外の専門医による「子どもの心のケア」の診療科を開設しています。原則として事前予約制になりますので、当診療所に問い合わせください。

※2. 診療科は、日によって異なります。また、都合で変更になる場合があります。

詳しくは、高田診療所(53-2110)まで。※診療日のみ通話可

♪高田松原の松の木でつくった楽器です♪ コカリナ講座受講生募集

NPO法人日本コカリナ協会によるコカリナ講座を開催します。

どなたでも簡単に演奏できるようになりますので、楽器を始めたい人、コカリナに興味のある人、何か趣味を見つけない人など、多くの参加をお待ちしています。

▽日程

コカリナ講座	午 前 の 部	午 後 の 部
第1回	平成24年12月18日(火) 11:00~12:30 小友コミセン・集会室	平成24年12月18日(火) 14:00~15:30 竹駒コミセン・集会室
第2回	平成25年1月18日(金) 11:00~12:30 小友コミセン・集会室	平成25年1月18日(金) 14:00~15:30 竹駒コミセン・集会室
第3回 コカリナ講座	平成25年2月18日(月) 11:00~12:30 小友コミセン・集会室	平成25年2月18日(月) 14:00~15:30 竹駒コミセン・集会室



高田松原の松でつくったコカリナ

▽定員 午前の部、午後の部各20人

▽使用するコカリナ 高田松原の松の木で製作したバリトンコカリナ

▽受講料 無料。ただし、コカリナ代として2,000円負担していただきます。

▽その他 講座は全3回で午前・午後同一の内容です。

詳しくは、生涯学習課(内線251)まで。

満5歳から9歳の子どもの保護者の皆さんへ

シーラント充填を実施

市は、満5歳から9歳の子どもを対象にシーラント充填事業を行っています。むし歯予防のために活用をお願いします。希望する人は、歯科医院に直接予約をお願いします。

▽シーラント充填とは 6歳臼歯(第一大臼歯)と呼ばれる奥歯の、かみ合う面(咬合面)にできるむし歯の予防法です。むし歯になりやすい奥歯の溝を合成樹脂で埋めることにより、むし歯を予防します。

▽対象年齢 本市に住所を有する満5歳から9歳の子ども(平成15年4月2日~平成19年4月1日生)。現在小学3年生の子どもは、来年度には受けられなくなりますので、本年度中に利用してください。

▽料金 無料(4歯分)

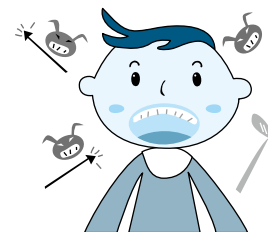
▽持参するもの ①シーラント充填券、②保険証

※シーラント充填券は、子どもが満5歳の時にすでに発行しているものです。紛失・流失などで持っていない場合は再発行をしますので、健康推進課保健係まで連絡してください。

▽実施医療機関

医 療 機 関 名	連 絡 先	医 療 機 関 名	連 絡 先
吉田歯科医院	0192-54-4566	広田歯科医院	0192-47-3393
きかわだ歯科クリニック	0192-57-1188	たかた歯科医院	0192-55-5011
気仙歯科クリニック	0192-55-3238	平成歯科医院	0192-55-2800

詳しくは、健康推進課保健係(内線240・241)まで。



忘れずに受診しましょう 出稼ぎ労働者の健康診断

出稼ぎ労働者を対象とした健康診断を実施します。
※医療保険の種類によって、健診内容が異なります。また、当日は保険証（国保・土木国保・左官国保など）の種類を確認しますので、必ず健康保険証を持参してください。

▽期日 1月4日（金）

▽受付時間 午前7時30分～9時30分

▽場所 市役所3号棟1階

▽健康診断実施表

健（検）診内容	対 象 者	受 診 料
若年者健康診査	18～39歳（職場健診を受診した人を除く）	無料
特定健康診査	40～74歳の市国保加入者	2,000円（市民税課税者） 1,000円（市民税非課税者）（どちらも免除あり）
高齢者健康診査	75歳以上の後期高齢者医療制度加入者	500円（市民税課税者）（免除あり）
結核健診	職場健診を受診した人を除く	無料
肝炎ウイルス検査	※40歳以上の受診希望者 （過去に受診済の人は除く）	1,000円（免除あり）
前立腺がん検診	※50歳以上の受診希望者	1,000円
胃がん検診	※受診希望者	◎市民税課税者…2,000円 ◎市民税非課税または70歳以上の人…無料

※1. 若年者健康診査、結核健診は、職場健診を受診した人を除きます。

※2. 被災された人で「医療費の一部負担金等免除証明書」もしくは「り災証明書」（一部損壊は除く）を持っている人は、特定健康診査、高齢者健康診査、肝炎ウイルス検査、胃がん検診、の受診料が免除されます。（証明書を持参してください）

詳しくは、商工観光課商工労働係（内線271）まで。

中小企業被災資産復旧事業費補助金

補助限度額改正のお知らせ

市は、震災により被害を受けた中小企業者の事業再開を支援し、地域経済基盤の再興と就業機会の確保を図るため、被災した中小企業の店舗・工場、機械・装置などの復旧経費への補助を行っており、このたび、補助限度額の業種ごとの区別をなくし、限度額を一律2,000万円とする改正を行いました。

▽補助対象者 東日本大震災津波により、事業拠点の主たる事業用資産が滅失し、市内で事業を再開しようとする中小企業者。

▽補助金の対象となる経費 東日本大震災津波により滅失した事業用資産のうち、事業再開のために不可欠な建物およびその附属設備、構築物、機械および装置の取得に要する経費。（重機などの自走式作業用機械装置は除く）

▽補助額および限度額

- ・（補助額）補助対象となる経費の2分の1以内の額
- ・（限度額）2,000万円

▽雇用要件 平成27年度末までに、被災時の従業者数を回復すること。

▽申請期限 平成24年度分は、12月28日（金）まで

詳しくは、企業立地雇用対策室（内線273）まで。

都市計画決定に向けた 住民説明会を開催

市は、高田地区と今泉地区における土地区画整理事業について、9月に先行地区の事業認可を受けて事業を進めています。対象地区を被災した市街地全体へ拡大するため、平成25年2月に都市計画決定を行う予定としています。

この計画および関連する事業についての説明会を、次のとおり開催します。

▽日時

- ・12月21日（金）午後7時から8時30分まで
- ・12月22日（土）午後1時30分から3時まで

▽場所 高田小学校体育館

▽説明内容

- ①高田地区・今泉地区（全体区域）土地区画整理事業について、対象地区における個別希望確認調査結果を踏まえた事業区域および今後のスケジュール
- ②都市計画道路（補助幹線道路）にかかる変更についての概要
- ③国道45号の変更についての概要
- ④公園事業（メモリアル公園）の計画

詳しくは、都市計画課区画整理係（内線462）まで。

冬の天体観察会

ふたご座流星群・木星をみよう！

▽日時 12月14日（金）午後6時～8時（午後5時40分から受け付け開始）

▽会場 小友コミセン

▽内容 ふたご座流星群、冬の星座の観察、木星、星団の観望、
岩手大学天文部員による天体講座

※流星群などは外で観察しますので、必ず防寒対策をしてください。

※天体望遠鏡、星座早見盤は準備しています。



ふたご座流星群とは…

年間三大流星群の一つ。一晩に見られる流星数としては年間最大の流星群で、条件が整うと一晩の流星数が500個を超える時もあります。1時間あたりの流星数も40個から60個、多いときには100個近くに達します。最近では明るい流星や流星痕の出現も観測されており、とても印象的な流星群です。

▽講師 小林信雄氏

▽対象 市内在住者で小中学生も歓迎します。中学生以下は保護者同伴で、先着順30人まで。（参加無料）

▽申込方法 電話・ファクス・メールで12月13日（木）正午までに生涯学習課に申し込んでください。
（内線255、ファクス54-3888、電子メール syogai@city.rikuzentakata.iwate.jp）

連載 ③



フクシア だより

障がい福祉に関する情報を、フクシアの花言葉《温かい心》をこめてお届けするこのコーナー。第三回は、手話サークル「コスモス」を紹介します。

○手話サークル「コスモス」の歴史

昭和五十七年、市で手話演習会を開催しました。その時の受講生が、翌年五十八年、「聴覚障がい者とのふれあい」を深め、手話のできる人をより多く増やしながら、聴覚障がい者の住みやすい町づくりを目指そう」を目標に、手話サークルを結成しスタートしました。

○どうしてコスモスなの？

コスモスは、見た目は優しく可憐な花ですが、どんなに倒されても、芯が強く太陽に向かって立ち上がりります。

「コスモスのように、

優しく、寄り添い、つながりを強く持つて歩んでいきたい」という気持ちから、このサークル名になりました。

○皆さんへ

以前は、ふれあいセンターで活動していましたが、震災後、活動できない期間が続きましたが、「みんなと会って話したい！」という気持ちが募り、昨年の九月にようやく集まることができました。現在は毎週火曜日夜七時から八時三十分まで、高田町大隅地区の「作業所きらり」敷地内にある「和みホール」を借り、交流や学習を中心とした活動をしています。興味のある人は、活動日に「和みホール」をのぞいてみてください。



社会福祉課障がい福祉係内線231または232

12月の就職支援相談会

ハローワークでは、下表のとおり就職支援ナビゲーターによる就職支援相談会を開催します。この相談会での相談は、雇用保険受給者の失業認定申告書の「就職活動」に該当します。雇用保険受給資格者証を持っている人は、提示をお願いします。

▽相談内容 就職相談、情報提供、雇用保険失業給付手続方法、または職業訓練受講給付金を受給しながらの職業訓練の案内など。

開催日時	開催場所
12月7日（金）10:00～12:00	矢作小学校仮設団地集会所
12月11日（火）9:30～11:30	モビリアセンターハウス
12月11日（火）13:30～15:00	高田高校仮設団地集会所
12月14日（金）10:00～12:00	矢作小学校仮設団地談話室
12月18日（火）9:30～11:30	横田中学校仮設団地（5-5号室）
12月18日（火）13:30～15:00	米崎中学校仮設団地談話室
12月21日（金）10:00～12:00	米崎小学校仮設団地集会所

詳しくは、ハローワーク大船渡就職支援ナビゲーター（☎27-4165）まで。



さとう みさき
ちゃん

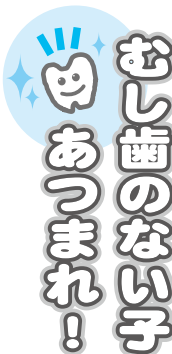


ささき とわ
ちゃん



こんの りお
ちゃん

3歳6か月児健診から
◆平成二十四年十月健診分②



新たな学校建設について

設計業者選定(一部)を公開

広田・小友・米崎統合中学校の新たな学校建設にあたり、現在、設計業者選定のための公募型プロポーザル(企画・提案)を実施しています。この選考過程の一部を、次のとおり市民に公開します。

【二次審査会公開プレゼンテーション】

▽日時 十二月十六日(日)

午後一時～三時

▽会場 市役所四号棟

詳しくは、学校教育課管理係(内線282)まで。

クリスマス交流会

『ワン・ワールド・フェスタ』

国際交流の祭り「ワン・ワールド・フェスタ」に「くげんたかた」を開催します。日本人・外国人問わず、楽しく文化交流ができる機会です。

▽日時 十二月十五日(土)

午前十一時～午後二時

▽場所 米崎コミセン

▽その他 参加費無料、事前申込不要

詳しくは、市国際交流協会事務局(学校教育課内、内線284)まで。

予約制に変更します

高速バス「大船渡仙台線」

十二月二十二日(土)から、これまでの自由乗車制から予約制に変更します。

▽予約方法(乗車日一カ月前から)

・宮城交通・高速予約センター(☎022-261-5333)

・コンビニエンスストアの端末機

・発車オンラインネット(<http://www.i-bus.co.jp>)

詳しくは、岩手県交通(☎019-604-1155)まで。

大船渡警察署から

北朝鮮人権侵害問題啓発週間のお知らせ

十二月十日から十六日まで、北朝鮮人権侵害問題啓発週間です。

平成十八年六月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年この時期が啓発週間になっています。拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。解決のために、一人ひとり関

心と認識を深めましょう。

詳しくは、大船渡警察署(☎2610110)まで。

本を通じてハッピーに

ちいさいうちクリスマス会

大型絵本「まどからおくりもの」の「パネルシアター」くろねこあさん」など、たのしいお話をたくさんします。どなたでも参加できますので、ぜひ遊びに来てください。

▽日時 十二月十五日(土)

午後一時三十分～三時三十分

▽場所 竹駒コミセン

▽対象 幼児、児童、保護者

詳しくは、陸前高田こども図書館ちいさいうち(☎54132279)まで。

悩みを抱える求職者が対象です

ワンストップ・サービス・デイ

住居・生活に困窮しているなどの悩みを抱えながら求職活動をしている人を対象に、気仙地域の関係機関の窓口を一カ所に集め、相談することにより、各機関で実施している支援策を周知・選択できる効果を期待し、ワンストップ・サービス・デイを実施します。

▽日時 十二月十一日(火)

午前九時～正午

▽場所 ハローワーク大船渡

▽内容 仕事、住まい、くらし、こころ、多重債務などの相談

詳しくは、大船渡公共職業安定所(☎2714165)まで。

一関高専から

パソコンと環境のセミナー

▽日時 十二月十五日(土)、十六日(日) いずれも午前十時から午後四時

▽会場 一関工業高等専門学校(送迎バス有り)

▽対象 高校生以上で、ワード・エクセルを使ったことがある人

▽内容 【十二月十五日(土)】「パソコン教室(ワード中級)」…案内状や閲覧板の作成

▽定員 二十人程度

▽参加費 無料

【十二月十六日(日)】「パソコン教室(エクセル中級)」…関数の利用、簡単なマクロ

▽定員 二十人程度

▽参加費 無料

▽申込方法 電話、ファクス、電子メールで受け付けます。(☎0191-2414871(ファクス兼)、電子メール: renkei@ichinoseki.ac.jp)

※参加希望の講座名、氏名、

慶 弔 (届出日: 10/16~11/15)

◇出生 () は字名・保護者・出生日

矢作 小 林 翔 太 (神明前・喜範・10/22)
横田 荒 木 優 奈 (志田実・良介・11/7)
竹駒 ...
気仙 河 野 陽 菜 (水上・純一・10/30)
菅 沼 共 喜 (田の浜・善久・11/3)
高田 栗 村 海 誠 (洞の沢・義也・10/14)
米崎 村 上 佳 (西風道・裕樹・10/18)
小友 ...
広田 ...

◇おくやみ () は字名・年齢・死亡日

矢作 小野寺 コギク (金屋敷・92・10/31)
佐 藤 正 弘 (的場・71・11/6)
堀 井 イワ子 (山崎・85・11/6)
横田 斎 藤 祐 (久連坪・27・10/19)
竹駒 金 野 信 一 (仲の沢・83・10/30)
菅 野 定 (上壺・91・11/11)
気仙 ...
高田 千 葉 照 子 (鳴石・75・10/16)
菅 野 國 夫 (砂畑・83・10/17)
佐々木 みわ子 (山苗代・59・10/18)
畠 山 昭 作 (中和野・84・11/4)
及 川 鉄 子 (西和野・86・11/5)
村 上 米 子 (曲松・80・11/7)
及 川 志 郎 (西和野・72・11/9)
米崎 熊 谷 陽 平 (川内・82・10/18)
高 井 良 夫 (館・88・10/29)
金 侃 (神田・82・11/1)
佐 藤 安 夫 (松峰・69・11/14)
小友 黄川田 隼 郎 (衣地・78・10/15)
木川田 英 雄 (沢辺・84・10/24)
大 和 忠 治 (小崎下・94・10/29)
広田 菅 野 政 子 (前花貝・52・10/21)
伊 藤 スハコ (集・88・10/29)
伊 藤 彦 造 (泊・76・10/31)
菅 野 賢 治 (泊・62・11/3)
長 野 唯 市 (久保・80・11/8)

住所、電話番号、バス利用希望についてお伝えください。
▽申込締切 十二月十二日(水)
▽バス行程
【往路】
・午前七時四十分 陸前高田市役所
・午前九時五十分 一関高専着



とば ゆうた ちゃん



しばた めい ちゃん

【復路】

・午後四時十分 一関高専
・午後六時二十分 陸前高田市役所

自宅で働きたい人に

在宅ワーク・テレワーク説明会

一般社団法人SAVE T A K A T Aでは、在宅ワークやテレワークでの就業を促進するためにこれらの働き方に関する説明会を開催します。
▽日時 十二月十五日(土) 午後二時~四時
▽場所 なつかしい未来創造株式会社事務所内(陸前高田ドライビングスクール内)
▽参加費 無料
▽問い合わせ先 S A V E T A K A T A (平日午前九時~午後六時、☎4713287)

参加者を募集しています

子どもまじりクラブ報告会

本クラブのメンバーの活動報告と、まちづくりに関する話し合い、キャンドルイベントを開催します。

▽対象 小学校五年生以上の子ども、大人計三十人程度

▽日時 十二月十六日(日) 午後二時三十分~午後四時三十分

▽場所 陸前高田まちづくり協働センター(高田町大隅)

▽申込締切 十一月十三日(木)

▽申込先 セーブ・ザ・チルドレン(☎019816813068)

再生の里ヤルキタウン

待望のコミュニティ広場

“憩える! 集える! 元気

を発信する! コミュニティ

広場”がオープンします。

▽日時 十二月十五日(土) 午前十時開場、午前十一時テ

ープカット

▽場所 米崎町字脇の沢三十三番地一

詳しくは、NPO再生の里

ヤルキタウン熊谷(☎5513077)まで。

対象者は請求ができます

観光業の風評被害賠償のお知らせ

東京電力の原子力発電所の事故による観光業の風評被害によって、売上などが減少した事業者(法人・個人)について、東京電力にその損害の賠償を請求できるようにになりました。

▽対象となる人

①東北五県(福島を除く)に

事業所が存在する法人または

個人事業主

②主として観光業を行っており、次に該当する法人または個人事業主

・宿泊関連産業(宿泊業)

・レジャーおよび旅客船などの観光産業

・観光客を乗せる交通産業

・文化・社会教育施設

・観光地における飲食業や小売業

▽賠償対象期間 平成二十三年三月十一日~平成二十四年

二月末

賠償の問い合わせおよび賠償請求の書類の取り寄せは、東京電力福島原子力補償相談室(☎012019261404)受付時間は午前九時から午後九時まで。

派遣職員紹介⑭

学校教育課 技師
大 原 康 弘 さん



プロフィール 大原 康弘（おおはら やすひろ）

京都市出身。大学を卒業後、京都市役所に入庁し、三年間土木事務所で道路の維持管理を担当した後、監理検査課で主に市有財産の管理を担当。道路・法面・橋梁の整備にかかわるなど、一貫して土木畑を歩む。被災地で復興事業を推進するにあたり、技術職員が不足していることから、今年の夏に被災地への派遣を打診され、本市への派遣が決定。学校教育課に配属され、喫緊の課題となっている小中学校の仮設グラウンドの整備に尽力している。

震災の時は京都でも揺れを感じ、職場でテレビを見ると仙台空港に津波が押し寄せているシーンが映し出され、日本で起きていることは思えませんでした。こちらに初めて来た時、国道343号からJR大船渡線の橋梁が落下しているのを見て、震災の凄まじさを知り、大きなショックを受けました。そして、旧市役所庁舎、市民会館、市民体育館、がれきの集積場所を確認。がれきはきちんと分別されていて、被災地の人々は復興に向けてがんばっていると感じました。

東北の人たちは優しい人が多く、宿泊施設でも良くしてくださいますし、趣味のバイクで龍泉洞や小岩井農場を巡ったときにも、京都ナンバーの私に温かく声を掛けてくださいました。

仕事の面では、米崎小・中学校の仮設グラウンドの整備を担当することになり、「一日も早く子どもたちが元気に走り回れる環境をつくりたい。被災はしたけれど、楽しい学校生活だったと子どもたちに感じてもらいたい」という一心で仕事に取り組んでいます。京都市役所は、職員が一万人以上と大きな組織ですが、こちらに来て早々に市長と懇談する機会があり、風通しの良い雰囲気だと感じています。

数字で見る陸前高田市

市内の火災救急活動（10月） （ ）は1月からの累計

- ◆建物 1件（4件）
- ◆林野・その他 0件（5件）
- ◆出動件数 54件（623件）
- ◆搬送人員 52人（632人）

市の人口（10月31日現在） ◎住民登録人口（ ）内は前月比

男 9,985人（-16）
女 10,766人（-5）
計 20,751人（-21）
※前年同月との比較（-421）
世帯数 7,482世帯（-1）

市内の交通事故（10月） 大船渡警察署調べ。（ ）は1月からの累計

- ◆人身事故 3件（28件）
- ◆物損事故 29件（303件）
- ◆負傷者 3人（32人）
- ◆死亡者 0人（1人）
- ◆飲酒運転 0人（2人）